

周貴華氏のコメントに対する回答

金 成 哲

(韓国 金剛大学校)

まず私の論文を読み、さまざまな助言と指摘とをしてくださった周貴華先生に深く感謝申し上げます。

特にコメントの最後で『仏性論』の応得因、加行因、円満因という三因仏性論が『瑜伽師地論』「菩薩地」の堪任性持、加行持、所円満大菩提持の解釈に由来するという指摘は、私が注目できなかった部分です。これを指摘してくださった周貴華先生に、再度、感謝の意を表します。この指摘が重要な理由は、種姓無為論が『仏性論』に由来するという私の主張を、別の側面から支持する根拠となるためです。

よく知られているように、瑜伽行派の種姓概念、特に本性住種姓は、六処の特別な様態（六処殊勝、*ṣaḍ-āyatana-viśeṣa*、この単語は『俱舍論』では *āśraya-viśeṣa* <所依殊勝>という形態で現れるが、これは簡単に言えば、人間の身体、あるいは意識を持った身体を指す）と定義され、これは有為法に属するものです。このような種姓を堪任性持 (*skāla pa dang ldan pa'i gzhi*) と見なす『瑜伽師地論』の立場です。これに対して『仏性論』は、この堪任性持を二空により特徴付けられる真如であると同時に、無為法と定義される応得因に置き換えています。このような事実は、『仏性論』が種姓無為論の起源であるという私の主張を裏付けています。

次に周貴華先生は、*gotra* が『宝性論』と『仏性論』では一度も「種姓」と翻訳されず、よって現代の学者が東アジア如来蔵思想の伝統の中で「種姓無為論」を主張するのは、行き過ぎた解釈であり、加えて如来蔵思想に代表される東アジア仏教が本当に種姓を視野に入れていたのかという点も問題がある、と指摘なさっております。私も、この部分には同意します。

東アジアの如来蔵思想、特にその基盤である華嚴思想において、種姓概念の役割は確かに弱いものがあります。ただ、広い意味の如来蔵思想的な傾向と法相宗の論戦の過程で、換言すれば三乗と一乗との論戦、あるいは

五性格別説と関連した論戦では、たとえ「仏性」という用語を用いていたとしても、内容的には「種姓」概念が背景にあるという点で、私の議論は無意味ではないと考えます。

また、私の論文の注³²でも言及したように、法蔵は種姓の無為常住文の典拠として『宝性論』の句節を引用しています。これは「種姓」という用語ではなく、「真如性」という用語で翻訳されていますが、極めて興味深いことには、法蔵はそれを「種姓」という概念で理解していたということを示しています。

さらに本質としての仏性概念と、原因である種姓という意味の仏性概念が、同じ「仏性」という用語で使われ、したがって一旦、概念上の融合あるいは錯綜が生じることになりましたが、このような概念上の錯綜は、以後、分化を求められます。このような求めによって登場した概念が、理仏性、行仏性などの区分であると考えます。これら諸概念については他の先生方の先行研究があることを承知しております。

一方、周貴華先生は、東アジアにおける種姓無為論の起源が、私が主張するような『現觀莊嚴論』ではないと指摘しておられます。代わりに二つの背景を提示されました。第一に、『如來藏經』と『大般涅槃經』に見えるように、初期如來藏思想の仏性や如來藏概念が、その恒常性と内在性を強調しており、その後に出現した如來藏經典が、法性などと原因としての仏性を同一視しているという点を指摘されました。

しかし、私が理解するところでは、法性や法界などと同一視される仏性概念は、「原因としての仏性」概念ではなく、無為に属する「本質としての仏性」概念です。仏性概念には、本質 (nature) と原因 (cause/nurture) という、二つの側面が混在しており、この二つの側面は緊張関係にあります。したがって仏性が、他の概念と同一視されたり、特定の脈絡で著述される時、仏性という用語が持つ二つの側面の中、内容的にどの側面を提示しているのかという点を、綿密に区分しなければならないと思います。

第二に、『弁中辺論』のような初期唯識論書の中で、法性、法界、真如の同義語として、また『瑜伽師地論』「本地分」の中に種姓を界 (dhātu)、性 (prakṛti) と見なし、法爾 (= 法性、dharma-tā) と見なすとおっしゃっております。しかし、「本地分」において種姓と同一視される界 (dhātu) は、多様な精神的性向を意味する単語であり、性 (prakṛti) もまた無為法

とはみなされておりません。加えて法爾 (= 法性、*dharmatā*) という単語は、本性住種姓の定義にも、*dharmatālabdha* (法爾所得) の形態で現れますが、この脈絡における *dharmatā* の解釈には注意が必要です。このように用いられる *dharmatā* は、無為法である法界と同一視される概念ではなく、「自然に」あるいは「ひとりでに」程度の意味を持ち、副詞的に用いられる単語です。玄奘がこれを法性ではなく法爾と漢訳したのは、このような理由によるものであると考えます。種姓を無為とみなす学派、具体的に『現觀莊嚴論』では、この単語を無為の法性と解釈しますが、『宝性論』では、このような解釈は現れません。

加えて周貴華先生は、『宝性論』が無始時來界 (*anādikāliko dhātu*) を引用しているという点も指摘しながら、ここで用いられた界の概念を新たに解釈し、元來、有為の種子や種姓、あるいはアーラヤ識であった界を、無為の如來藏と理解したように、種姓が、真如、如來藏と同一視され、無為という性格を獲得したと指摘されました。

無始時來界で始まる問題の偈頌は、如來藏の三種の自性、すなわち如來藏の三つの側面である法身と真如、そして種姓に対する解説の中、種姓に対する解説の中に現れます。この段落で、界 (*dhātu*) は『宝性論』全体で唯一、原因の意味で規定されます。したがって、ここで引用する偈頌の界も、本質という意味の界ではなく、原因という意味の界と理解されま。種姓 = 原因 = 界が同義語となるのは、どこまでも界を原因の意味で用いる時に可能なことであり、本質の意味で用いられるものではありません。よって『宝性論』のこの段落でも種姓が無為という立場は発見されません。

最後に、周貴華先生は、はるかに後代であるとおっしゃいましたが、私の知るところでは、アーリヤヴィムクティセーナ (解脱軍) は、安慧 (*Sthiramati*) および真諦とほとんど同時代に活躍した人物です。安慧は『中辺分別論疏』において、種姓を無為と見なす説を「他の学派の人」の見解として紹介しています。安慧と真諦との関係から判断する時、真諦もこのような種姓無為論を知っていた可能性は、相当、高いと思われます。

以上、周貴華先生のコメントに対する簡単な答弁を終わります。

(翻訳担当: 佐藤 厚)